

報酬等に関する開示事項

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1.「対象役職員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりあります。

（「対象役員」の範囲）

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いてあります。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の役職員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「支給人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものの「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事務が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役員の報酬等の決定について）

当行では、取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等を決定しております。各取締役の報酬等は、取締役会にて一定の基準を決定し、常務会にてその基準に基づき決定しております。各監査役の報酬等は、監査役全員の同意を得て監査役会での協議により、一定の基準に基づき決定し、常務会に報告しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

		開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会（四国銀行）		2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行では、平成24年3月末現在において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬制度としましては、役員の報酬等の構成を基本報酬、賞与、退職慰労金としております。取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しており、この点で株主の皆さまの監視が働く仕組みとなっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人 数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬 の総額						株式報酬型 ストック オプション			変動報酬 の総額			基本 報酬		賞与		退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	基本 報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	13	242	168	168	—	19	—	19	—	19	54								

（注）1. 人数及び報酬等には、平成23年6月29日開催の第197期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。